

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2021年8月1日現在

～2021年7月31日

2021年8月1日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

目次（略）

目次（略）

第1章～第13章（略）

第1章～第13章（略）

別記（略）

別記（略）

料金表

料金表

通則（略）

通則（略）

第1表 料金（附带サービスの料金を除きます。）

第1表 料金（附带サービスの料金を除きます。）

第1類 利用料金

第1類 利用料金

第1 VP Nサービスに係るもの

第1 VP Nサービスに係るもの

1（略）

1（略）

2 料金額

2 料金額

2-1（略）

2-1（略）

2-2 付加機能利用料

2-2 付加機能利用料

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1 代表契約に係るもの

2-2-1-1～2-2-1-8（略）

2-2-1-1～2-2-1-8（略）

2-2-1-9 Universal One Virtual機能

2-2-1-9 Universal One Virtual機能

月額

月額

区 分			単 位	料金額
仮想閉域網を構築できる機能	仮想サーバに係るもの	日本国内に設置されるもの	(略)	(略)
		海外に設置されるもの	1台ごとに	10,000円 (11,000円)
	仮想クライアントに係るもの	(略)	(略)	(略)

区 分			単 位	料金額
仮想閉域網を構築できる機能	仮想サーバに係るもの	日本国内に設置されるもの	(略)	(略)
	仮想クライアントに係るもの	(略)	(略)	(略)

～2021年7月31日

2021年8月1日～

備考

- 1～3 (略)
4 当社は、IDが3か月間利用されないときは、この機能を廃止したものとして取り扱うことがあります。

ただし、仮想サーバ（海外に設置されるものに限り。）を利用する場合はこの限りではありません。

5～14 (略)

2-2-1-10 (略)

2-2-2 (略)

2-3～2-5 (略)

第2 (略)

第2類 (略)

第2表～第3表 (略)

料金表別表 (略)

備考

- 1～3 (略)
4 当社は、IDが3か月間利用されないときは、この機能を廃止したものとして取り扱うことがあります。

5～14 (略)

2-2-1-10 (略)

2-2-2 (略)

2-3～2-5 (略)

第2 (略)

第2類 (略)

第2表～第3表 (略)

料金表別表 (略)

附 則（令和3年6月28日 D P Sサ第00800331号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和3年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している付加機能（Universal One Virtual機能（海外に設置される仮想サーバに係るものに限り。）に限り。）に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定適用前に、支払い又は支払わなければならない電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定適用前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。